平成２４年（フ）第３９号
鹿児島県霧島市隼人町住吉336番地２　センターパレス京塚Ⅱ202
債務者　郡山　孝弘
1　決定年月日時　平成24年６月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２４年（フ）第１７４号
宮崎市太田１丁目３番31号
債務者　矢野　孝子
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤田幸也
4　破産債権の届出期間　平成24年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月12日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第４３８号
広島市中区舟入中町３番10―802号
債務者　福田　　正
1　決定年月日時　平成24年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩西　廣典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４５２号
広島市東区牛田新町１丁目10番52号
債務者　西野眞知子
1　決定年月日時　平成24年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　車元　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５４４号
大分県別府市上田の湯町２番32号　流川マンション305号
債務者　山本　　明
1　決定年月日時　平成24年６月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　裕佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２８号
滋賀県米原市志賀谷1430番地
債務者　岡本恵三子
1　決定年月日時　平成24年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２４年（フ）第５９０号
京都市西京区大枝西新林町２丁目１番地６棟603号
債務者　近藤　圭司
1　決定年月日時　平成24年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺前　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第２号
大分県宇佐市大字橋津167番地の１
債務者　本田　智子
1　決定年月日時　平成24年６月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　昭広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２４年（フ）第６５号
青森県八戸市大字櫛引字櫛引22番地
債務者　佐藤　ミヤ
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅石　紘爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２４年（フ）第６６号
青森県八戸市大字新井田字林ノ上１番地94
債務者　本木　良子
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅石　紘爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２４年（フ）第２１３号
北海道旭川市東鷹栖東１条１丁目119番地の72
債務者　永沼　　衛
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　元弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後４時20分
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２１４号
北海道旭川市東鷹栖東１条１丁目119番地の72
債務者　永沼　房子
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　元弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後４時20分
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第７６０号
埼玉県坂戸市多和目201―12、住民票上の住所埼玉県所沢市大字中富1850番地の18
債務者　須賀　達也
1　決定年月日時　平成24年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保村康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第４０号
沖縄県沖縄市比屋根２丁目10番２―905号県営比屋根団地
債務者　米田　　悟
1　決定年月日時　平成24年６月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　與那嶺　敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２４年（フ）第３３８号
埼玉県入間郡三芳町大字上富427番地35
債務者　福原　高一
1　決定年月日時　平成24年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　浩孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第４７７号
京都市右京区太秦藤ケ森町33番地２
債務者　松室　重伸
1　決定年月日時　平成24年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係